

# 「保育人材バンク」に登録して働きませんか

園保育幼稚園課 ☎・☎(582)1129 ☎(582)1138

「守山市つなぐ保育人材バンク」は、市内の保育園・幼稚園・こども園・地域型保育事業所・放課後児童クラブと、働きたい人のマッチングを行っています。

希望の仕事内容や就労条件を登録することで、条件に合う仕事を紹介します。資格がなくても保育補助者や調理員、放課後児童クラブ支援員として働くこともできます。

子どもと関わる仕事がしたいと考えている人はぜひ、登録・相談してください。市ホームページの入力フォームからも登録できます。

**対象となる仕事** 保育士・幼稚園教諭・保育教諭・  
みなし保育士・子育て支援員・看護  
師・保育補助者・調理師・調理  
員・放課後児童クラブ支援員 など



ホームページ

国保年金課からお知らせ

## 令和3年分公的年金等の源泉徴収票が1月中旬から送付されます

公的年金など(国民年金、厚生年金などの老齢または退職を支給事由とする年金)は、所得税法上の雑所得として課税の対象になります。そのため、公的年金などを受給した人に、令和3年分として支払われた年金額や源泉徴収された所得税額などを知らせる「源泉徴収票」が日本年金機構より、1月中旬から順次送付されます。確定申告の際に原本を提出してください。

紛失したときなどは再発行できますので、下記へお問い合わせください。市役所では源泉徴収票の再発行はできません。なお、障害年金と遺族年金は課税の対象ではないため、源泉徴収票は送付されません。

☎ねんきんダイヤル(月曜日午前8時30分～午後7時、火～金曜日午前8時30分～午後5時15分、  
第2土曜日午前9時30分～午後4時。祝日は除く) ☎0570(05)1165(ナビダイヤル)

※050で始まる番号で電話する場合は ☎03(6700)1165

日本年金機構草津年金事務所 ☎(567)1311



ホームページ

市内事業者の皆さまへ

## 令和4年度償却資産(固定資産税)の 申告はお早めに

毎年1月1日現在における資産の状況を申告することが義務付けられています。

令和3年中に新規開業した人や、申告書がない場合は、市ホームページからダウンロードするか、下記へご連絡ください。

**申告期限** 1月31日(月)

☎該当資産がない場合や資産の増減がない場合も申告は必要です



ホームページ

園税務課 ☎・☎(582)1115 ☎(583)9738

## 令和4年4月1日(金)から公共施設の 使用料と手数料が変わります

特定のサービスを受ける受益者負担の原則に基づき、負担の公平を図る観点から使用料や手数料を見直した結果、原則1.1倍を上限として改定します。

なお、使用料などの見直しについては4年ごとに行う予定です。対象施設など詳しくは、ホームページをご覧ください。



ホームページ

園財政課 ☎(582)1114 ☎(582)0539